

(様式第4号)

上田市公立大学法人評価委員会 会議概要

1 審議会名	上田市公立大学法人評価委員会(第5回)
2 日時	平成29年1月23日 午後1時00分から午後3時20分まで
3 会場	上田市役所 本庁舎5階 第1・2委員会室
4 出席者	平井利博委員長、清水嘉子委員長職務代理者、小林久之委員、鳥居希委員、今井裕委員
5 市側出席者	西入直喜政策企画部長、宮川直公立大学法人担当参事、中村芳人公立大学法人化準備室長、清水浩平公立大学法人化準備室主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人 オブザーバーとして長野大学関係者出席
8 会議概要作成年月日	平成29年 2月 2日

協議事項等

1 開 会(委員長)

2 協議事項

(1) 公立大学法人長野大学 中期計画(案)について

- ・長野大学中村学長予定者の説明(資料1-1、1-2)
- ・協議

全体について

(委員)それぞれの項目に係る目標数値について、1回目のときから各委員が目標数値を明確に掲げることが必要だと言われてきたにもかかわらず、今回の資料に載っている数値目標の項目数があまりにも少なすぎる。それぞれの項目について、もっと目標が出ていなければならない。特に、収支に関するところは数値目標を具体的に掲げるべきで、そうでなければ今後評価するときに何をもちて達成できたかを評価すればいいのか分からない。

私が以前提案した、数値目標として挙げてはどうかと列挙したものがある。大学側で精査し、可能なものは挙げてほしかったが削られている。

逆に、これまでの中期計画案で挙げられていたものも削られている。更なる検討が必要と思う。

(委員)・中期計画に6年間の予算が挙げられているが、6年分の合算の数値となっている。前回委員会でいただいたものは年度ごとのシミュレーションである。今回も合算の基となる年度ごとの資料を示していただきたかった。

・数値目標については、全くできそうにないものは挙げるべきでないといってお話した。それにしても、項目が少なすぎる。

(委員)・文言については、特異な表現は改めるべき、ここは加筆すべき、と指摘されてきた箇所について、整理されてきている。

・数値目標については他の委員と同じ意見。

・受託研究については数値目標が挙げられているが、その根拠が分かるようにしておいてもらいたい。

(委員)数値目標については他の委員と同じ意見。目標があって、どういう数値を目指すのかというのが計画なので、すぐに始められなくてもいつから、と示すことも必要。

(委員)・計画はお題目のみで中身がない。「意欲を喚起する。」といった表現があるが、当たり前のことで、「～を養成するには、何をどうするのか」というのが計画である。それが明示されていないと評価できない。

- ・細かい数値は意味があるのか疑問。たとえば、留年者の率も年によって変動するのは当たり前で、右往左往する必要はないと思う。1パーセントずつ機械的に減らすようなものではないと思う。
- ・就職率のことも、いろいろな考え方があると思うが、就職したくない人がいても個人の選択の範囲であっていいし、教育機関として就職は強要するものではない。希望者が就職できないのはもちろんまずいことではあるが。

はじめに について

- (委員) P1【研究】の(2)、教員の大学運営業務を軽減するとあり、一方で、P7では教職員が企画・立案・実施に参加する仕組みを構築するとあるが、負担が軽くなるのか増えるのか、整合性が取れないのではないかと。
- (委員) 少子化の中で大学運営の改革は公立大学に限らずどこもやっている。その中で大学運営に対する教員への負担が大きくなっているのが実際。教員を評価する際には、教育・研究・大学運営・社会地域貢献が4つの柱で行うが、教育・研究は大きな軸だが、大学運営と社会地域貢献も重要で、ここに力を入れる人はしっかり評価するという姿勢を打ち出すことはもはや避けられないと思っている。大学運営業務の軽減ではない、やり方があるのではないかと。
- (委員長) 業務運営の位置付けをどうするか、ということだと思う。
- (大学) 前者は、これまで学生募集に苦勞をし、教員に負担を掛け過ぎたという背景があり、そのことを指している。後者は、大学運営の改善を図るには教職員が理解をし、参画しないといけないという意図である。表現が不十分な点は修正してまいりたい。
- (委員) 地域づくり総合センターについて、地域に根ざす大学として核になってくる企画だと思う。どういうプランなのかお聞きしたい。課題解決を掲げており、課題のヒアリング等は1人でできると思うが、実際解決に取り組むには1人では無理ではないのか。
- (大学) 現在の地域連携センターを発展させる。人員はひとまず1人でスタートさせる予定。
- (委員) 地域の課題解決を掲げており、課題のヒアリング等は1人でできると思うが、実際解決に取り組むには学部で取り組むのか、カリキュラムに取り入れるのか、どういう案なのか。
- (大学) 地域協働型教育を通じて課題解決行うのが一つ、教員が取り組んでいる研究を通して行うのも一つ。この2点によって解決に取り組むということで検討を進めている。
- (委員長) 分業でやるということだと、数名は必要のように思われる。
- (大学) 最終的には数名の体制にしたい。現存の地域連携センターのことも含めて切り替えをどうするか検討する。
- (委員) 我関せずではなく、全学で盛り上げていこうという姿勢が重要。大学によってあり方は様々だが、教員が関わっていくことが重要。
- (委員) 地域との連携には教員が入ってカリキュラムと連携しないと持続しないし、費用が掛かってしまうと思う。まちなかキャンパスと内容が重なるところもあると思うので、重複しないように計画する必要があると思われる。
- (委員) これはトップダウンで意志をもって進めないといけないと思う。重要なプロジェクトだと思うので是非そうしていただきたい。
- (委員長) リーダーが統括的にやらないといけないし、かなり大がかりなものになると思うので、大学全体で取り組まなければいけないと思う。
- (委員) P1【大学運営の改善】の(2)、人件費等を含む経費の「節減」を「削減」に変えていただきたい。収支の状況を踏まえると「節約」より「削る」という表現にならざるを得ないと思う。中期目標でも「経費削減に取り組む」となっている。
- (委員長) 人事計画等が決まらないとはっきり決められないと思うが、目標に掲げられているのだから、削減計画があっても然るべきであり、評価対象となってくるので、鋭意検討いただきたい。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 について

- (委員) P4「学生支援に関する数値目標」の中に就職決定率がある。計算式は就職希望者に占める就職者の割合でよしいか。
- (大学) そのとおりである。
- (委員) 同じく、「卒業生に対する就職希望者の割合」について、私は未就職率のことをこれまでも言ってきた。卒業生に占める未就職者の割合を考えることが必要だと思っている。
- 長野大学が「職業人の育成」を掲げている以上、未就職者の割合を低下させるということは極めて重要で、就職率は100パーセントを目標として目指すべきだと思っている。冒頭で、就職するかどうかは個人の自由だから目標として挙げる必要はないのではないかという意見もあったが、私はそうではないと思う。
- (委員) たとえば、起業をしたいと思っている人は既存の企業に入る必要はないので、そういう意味で就職をしなくても構わないと思っている。モラトリアムで何もしないのは話にならないと思っているということ。モラトリアムが多いのであれば、大学として教育システムに欠陥があるので改善すべきだと思う。
- (委員) ここで問題にしているのは、就職を希望する学生が100パーセント就職できることを支援していくことだと思う。
- (委員) そこは私は違って、入学した人が全て就職を望んで、100パーセントできる状況を作るのが職業人の育成を掲げる長野大学の役目だと思っている。2割近くの人が就職していない現状で良いのか。進学希望者や留学生で帰国する者もいるが、かなりの割合が就職を希望していない
- (委員) 学生の選択の幅を認めておくべきだろうとされていて、必ずしもモラトリアムでない場合もある。教育システムとしてどうするかを大学にはよく考えていただいて、学生が自己実現できるような教育を行うということを明確にしていただければと思う。そうなれば数値(未就職者)がかなり変わってくると思う。進学希望者以外の未就職者が多いとすれば確かに問題なので、もう少し精査していただきたい。大学院に行く者の中でも意識が高いものばかりでなく、モラトリアムの者もいる状況ではある。学生が厳しく自分を律するような意識を持たせることも重要。
- (委員) そういう意味でも、数値目標に上げている就職希望者の割合も低すぎる。逆に言えば、平成33年度の目標が90パーセントであるが、1割は就職を希望しなくてもいいと言っているようなものである。どんなに高くても数パーセントとすべきである。
- (委員) モラトリアムだとされている人が本当にモラトリアムなのか分からないところはある。自分の人生を自分で決められる人を育てることが一番重要。企業も含めて何かしらの仕事に就くという人の割合を上げることは確かに必要なので、それをどう定義するのかを大学で議論いただきたい。
- (委員) 一見モラトリアムに見えて会社の立ち上げ準備をしている人もいるので、大学もしっかり調査して区分けをしていただきたい。
- (委員) 市長が企業にインターンシップの依頼をしたり、市が働きかけて商工会議所の会員企業に長野大学がアピールする場を設けるなど、市として積極的に就職支援に取り組んでほしい。
- (委員長) 具体的な計画になるためには何が必要か、考えていただきたい。
- (委員) P2-1-(1)-ア教育内容の改善について、文言だけでは分かりにくいので、フローチャートにしていいただきたい。また、1年間ないし6年間で何をどこまでやるのかが明示されていないといけない。
- 各項目について、何をどうするかをそれぞれ落とし込んでいただく方が望ましい。
- 亡羊としたままスタートすると、我々が意見を述べた中期計画がいい加減なものになってしまうので避けたい。
- カリキュラムとの対応がどうなるか、履修計画はどうなるか。最近よく見られるような科目をただバラバラに履修するというやり方はおそらく間違いなので、段階的に履修科目を積み上げていくようなやり方でないと教育にならない。その積み上げるプロセスをどのように構築するか、見える

ようにしないといけない。専門教育は特にその点が重要なので、道筋が見えるようにしていただきたい。

理工系学部への再編も検討されているようだが、それを意識した履修システムやカリキュラム体系の構築と、いつから実施するのかも明示し、評価できるようにしておくことが必要であると思う。

教員の能力も極めて重要であるから、FD(教員の教育能力を高めるための組織的取組み)を何年度から実施するか具体的に落とし込んでいただきたい。授業アンケートもいつから実施するか明示すること。

学生が履修したかどうかの評価も必要で、学生が各自のポートフォリオを作成して何をどう達成したか評価し、教員がメンターとなって学生とディスカッションし、足りないところは補習させるなどのケアをすれば教育が充実するので、受験生や保護者には非常に魅力的に見えるようになる。

(委員) 学生アンケートは、卒業生よりも在学生に向けて実施した方が回答に対するモチベーションの点で有効だと思う。

(委員) ディプロマポリシーがどこまで達成できたのか、確認できる指標が求められる。

学生の学ぶ能力が年々厳しくなっていると感じていて、初年次に教員がかなり学生指導に関わっている状況。GPAを導入するのはもちろん良いが、学業が振るわない学生をどうフォローするのが課題になる。導入しようとしている手法を連結的にシステムとしてどう機能させるかを検討していただきたい。

(大学) 現在やっていることも含め、具体的に示したい。

(委員) P5-2 研究に関する目標を達成するための措置 についても全体的に亡羊としている。科学研究費の申請率を何パーセントにするといった数値目標を挙げていただきたい。件数が多ければ良いというものでもないし、大学の本来の教育研究活動を歪めるようなことでは良くないので、バランスは取っていただきたい。ただ、研究をしない大学は大学ではないと思っているので、教員のモチベーションが上がるような仕組みと併せて科学研究費の申請率や額を設定してみると良いと思う。

(委員) 自学では、既に科学研究費を獲得している者を除いて全員申請を出すようにしている。

公立大学法人化後も教員の入れ替えがないと聞いているので、大学の外身が変わっても中にいる人が同じということは、よっぽど具体的な手法を用いて努力していかないと現状の申請率や取得率の低いままで変わらずに、厳しいと思う。

(委員) ノルマを課して、少なくとも全員申請するというような目標が必要ではないか。申請書を見れば手を抜いて書いたかどうかはすぐ分かるので、管理者もしっかりチェックしなくてはいけない。

民間の研究費も取得を目指していただきたい。申請をするには事務局職員の負担も増えるので、全体での取り組みも必要。

(委員)・P5-3-(1)-ア-(イ)に「産学官地域連携会議」があり、P6-(4)-アでも言及されている。内容に若干の違いが見られるので整理が必要ではないか。

・P6-(2)-イ『『地域で活躍する人材育成』の仕組み』の中で、地域人材の循環システムのことを入れるべきと以前も発言したが、今回も入っていない。調整してほしい。

(大学) 持ち帰って、整理したい。

(委員) 産学官ということは、上田市も加わるということだと思う。積極的な関与を期待している。

(事務局) 産学官の地域連携会議には、市としても積極的に関わりたい。

(委員) P6-4 国際交流に関する目標については、具体的な計画があるようなら率として評価ができるよう挙げていただきたい。留学生については、教育のポリシーを明確にしたうえで大学としての国際交流を位置付けていただきたい。語学教育についても、今計画に入れておかないと後になって入れることはできるはずがないので、落とし込んでおいていただきたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 について

- (委員)学部・学科編成や大学院設置の検討について、具体性をもって計画に落とし込んでいただきたい。
- (事務局)新法人の体制において学部・学科編成をどうするかを4月以降、本格的に検討するようになるため、時期などについては計画に書きにくい状況ではある。
- (委員)そうであれば、計画としてしまっているのかという話になってしまう。
- (事務局)それでは、いつからその検討を始めるかを明記することにしたい。
- (委員)教員業績評価制度について、評価結果が給与にも関係することになると思うが、平成31年度以降では遅すぎるのではないかと。30年度に決定させて31年度から実施というくらいのスピード感が欲しい。人事計画も具体的に示す必要がある。財務上、教員の構成の計画によって人件費が変わってくる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 について

- (委員)経費削減に関する目標を達成するための措置の(1)において、光熱水費等の削減とあるが、管理経費の抑制にはこの程度のことではとても足りないと思う。この文言は削除されたい。
- また、財務については、数値目標が入っていないと評価ができないので入れていただきたい。
- 中期目標に対する意見書を提出した際に、付帯事項として3項目を入れた(実践力ある人材育成と就職支援の充実、大学の専門性を活かした地域貢献、自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造を改善する)が、これは初年度から重点的に取り組むことが必要ということで掲げたので、少なくともこれらに対する数値目標が入っていないのは如何かと思う。
- (委員長)今の指摘のように、重点項目に対応する形で具体的な数値目標を提示いただきたい。
- (大学)現在持っている数値は、運営シミュレーションに基づくものである。新体制において数値目標を入れられるか十分検討させていただき、4月に正式に中期計画を申請する段階でははっきりさせたい。
- (委員長)今までも大学運営をしてきたのだから、数値が無いはずがない。数値が出ないということが不信感に繋がる。中期計画を具体的に示すうえでは数値目標を明確にされたい。
- (委員)特に示していただきたい数値目標は、人件費の比率、管理経費の比率、経常収支差額比率、流動比率。これらが数値として課題のある項目である。一般の大学はこういう数値を分析して公表している。
- (委員長)人件費比率が高すぎるのではないかとするのは誰でも思うところである。大学特有のこともかもしれないが、改善される余地もある。検討し、計画に落とす必要がある。
- (委員)大学経営が傾いてきたときに、身を切る改革はモチベーションが下がるので切り込むべきでないという意見があり、私もそのとおりだとは思っている。委員長からも大学経営が厳しい中では単年度赤字も状況によっては有り得ることだという認識を示された。これもそのとおりだと思う。新理事長も長野大学公立大学法人化検討委員会の中で認識されていることと思うが、新大学のスタートの時点でジレンマを抱えてしまっている状況。長野大学が市民や議会に対し約束してきたのは、「市に対する財政負担を掛けない。」ということである。しかも、「市に負担を掛けない。」というのは公立大学法人化の要望の時点で大学自らが言った言葉である。そのことについては、常任理事から「市に負担を掛ける状況になったら、身を切る改革を実現させる。」と発言があった。これは、現時点では市民に対する約束である。私は、「市に財政負担を掛けない。」というのはとても無理でしょうと言ってきたが、もし、負担をお願いせざるを得ない段階になってきたら、人件費に切り込まずに市に負担をお願いするというのは論理として極めて難しいと考えている。
- 市も現時点では基準財政需要額の範囲でしか運営費交付金を交付しないと言っている。施設整備の検討も先送りになっている状況。もし市に負担を掛ける状況になったら、人件費削減に切り込むのと同時に、大学の存廃も含めた議論にならざるを得ないと思っている。このことは関係者やこの

委員会内での共通認識としておきたい。

(委員長) 公立大学法人化要望は、「市に財政負担を掛けない。」と言ってスタートしている。実体が伴うということが前提であるから、目標数値はきちんと示されるべきである。これは他の委員も異存はないと思う。

(委員) 学生募集活動について、きちり学生を確保することが財源確保にも重要だと思うが、戦略的な展開として、具体的に何をするか入れていただきたい。トップセールスをするなど様々考えられる。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 について

(委員) ここでも全般的にいつからという形ではっきりとした表現にしていきたい。

(委員) 大学の内部質保証は今後の大学評価の視点で重要になってくるので、体制を整えていただきたい。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 について

(委員) 安全管理について、現状でやっていないものがあれば実施時期を明確にしていきたい。

セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント防止について、研修の計画を示していただきたい。

環境への配慮についても計画を具体的に挙げ、評価できるようにしていきたい。

協議結果

- ・中期計画は全般的に具体的な目標を挙げ、評価ができる状態にすること。
- ・未検討の部分もあるため、もう一回、委員会を開催する必要がある。

- ・予算は年度ごとの資料を示すこと。
- ・予算資料は対前年比の伸長率も示すこと。

(2) 業務方法書(案)について

- ・公立大学法人化準備室長の説明(資料2)
- ・協議

(委員) これは定型的なものであり、問題ないと思うが、契約の期間を定めるものなのか。

(事務局) 行政は基本的に1年契約であり、法人も同様とする。

(委員) 現行の長野大学はこういったルールを定めているか。

(大学) 定めていない。

(委員) 次のことについて検討をお願いしたい。

- ・他の事例を見ると、第3条において「委託することによって更に成果が期待できる」といった文言が入っているところもある。
- ・第3条の表題「業務委託」で良いのではないか。
- ・外部資金の受入のこととか、施設の貸出しのことなどは入れる必要があるのかどうか。無ければ入れなくて結構。

(委員) 関係者への利益供与のことや、コンプライアンスのことはここで定める必要があるのか。

(事務局) 大学の規程で定めることになる。

(3) 役員報酬等の支給基準(案)について

- ・公立大学法人化準備室長の説明(資料3)
- ・協議

(意見なし)

(4) その他

(委員長) 年度内の開催について、意見があるか。評価ができる中期計画とするためには、もう一度開催する必要があると思う。

(事務局) 年度計画を意識した中期計画をもう一度大学側で作り込み、評価できるような計画になっているのか、委員会に確認いただく機会を設けた方がよろしいと思う。

(委員) あと1回でまとまるかがそもそも疑問。今まで何度も言ってきたことが具現化されていない箇所がたくさんある。数値目標も入っていない。評価委員会は評価する立場だから色々言うつもりは無いのに、策定委員会のようになってしまう。非常に如何なものかと思っている。

(委員長) あと1回しか開催できないため、一堂に会する場以外も含めて協議を重ねるしかない。

協議結果

- ・異論がなかったため、3月下旬に次回開催とする。
- ・日程は後日調整する。

3 閉会